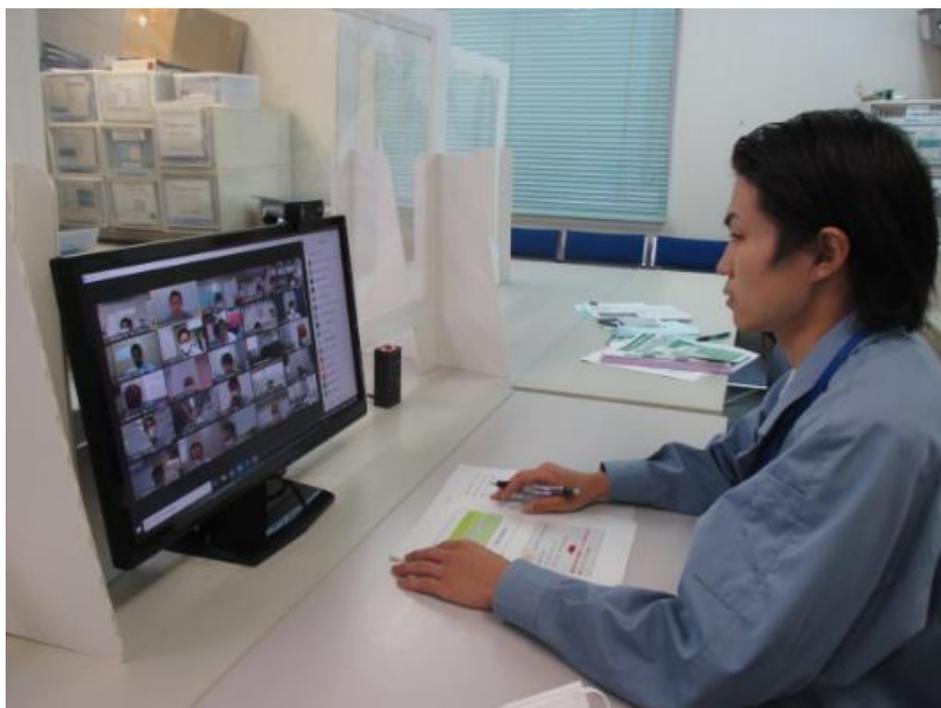


フォトレポート

葛城労働基準監督署は「建設工事現場」に対し、「労働時間・働き方改革」に関する説明を実施しました。



- 令和3年9月17日、国土交通省発注の「京奈和自動車道 大和御所道路 5工区」の工事関係者で組織する「連絡会議」に参加しました。
- コロナ感染拡大防止の観点からオンライン形式で開催された同会議において、参加各社からの安全取組等状況報告の後、労働基準監督官より、「**建設業における時間外労働の上限規制と過重労働防止対策について**」と題し、2024年4月から建設事業においても適用される「**時間外労働の上限規制**」等について、説明しました。